

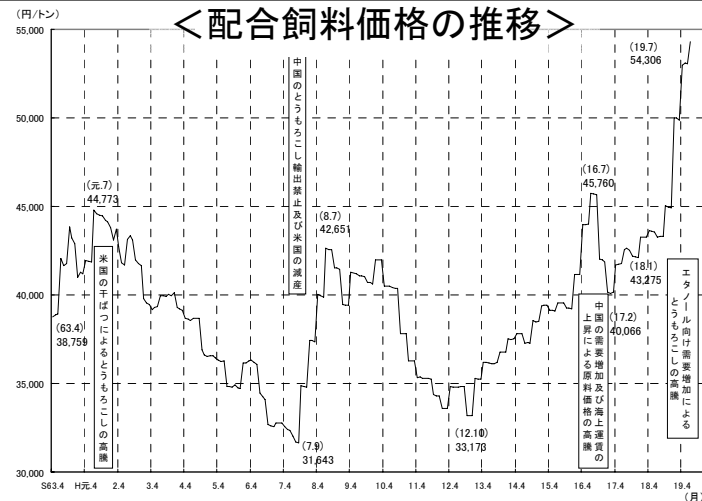
最近の畜産をめぐる情勢について

平成19年10月

農林水産省生産局畜産部

○ 配合飼料価格、とうもろこしのシカゴ相場等の推移

- 19年10～12月期の配合飼料価格(建値)は、前期(7～9月)に比べて、1トン当たり約290円の値下げ。
- とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、昨年秋以降、バイオエタノール向け需要の増加等から急騰し、一時は4ドル／ブッシェルを超える水準で推移。最近では、米国でのとうもろこし作付の大幅増加、順調な生育等から、3ドル／ブッシェル台半ばで推移。
- 一方、海上運賃(フレート)は、堅調な船舶需要や原油価格の高騰の影響等により上昇傾向で推移し、直近では99ドル／トン程度まで上昇。また、為替相場は、円安傾向で推移していたが、直近では110円／ドル台で推移。

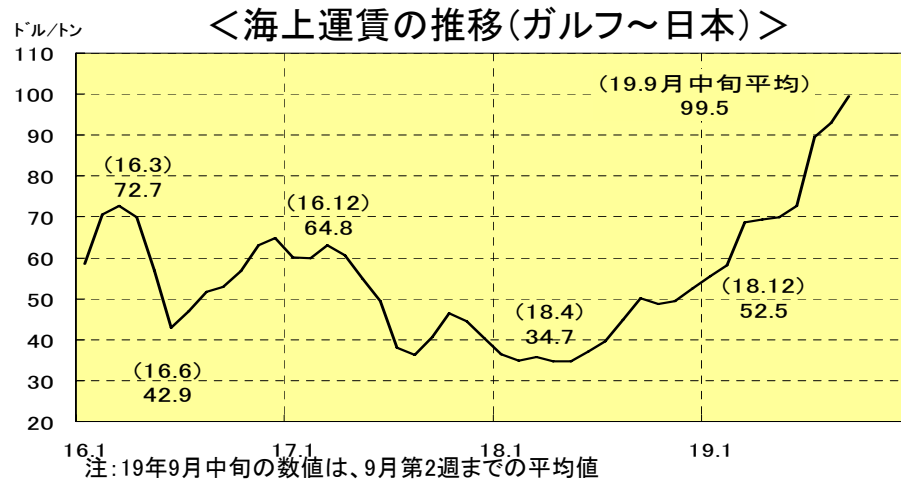
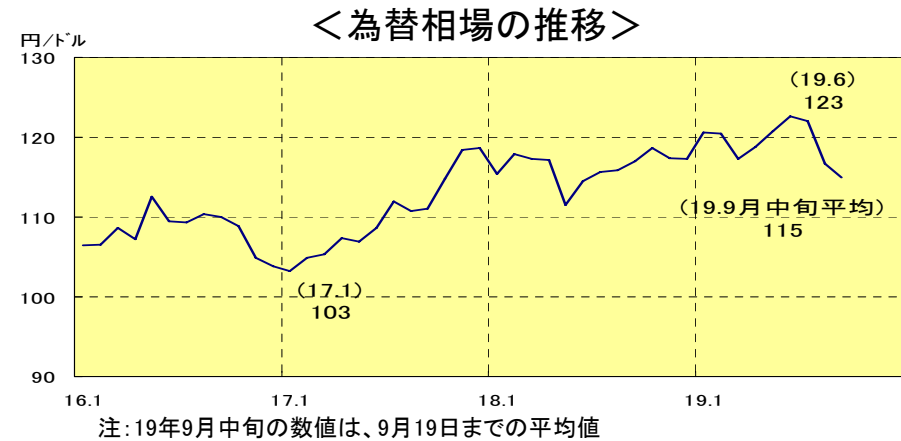


注: 19年6月までの数値は実績値、7月以降は推計値

<とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物)>



注: シカゴ相場の日々の終値である。(資料: 生産局畜産部畜産振興課調べ)



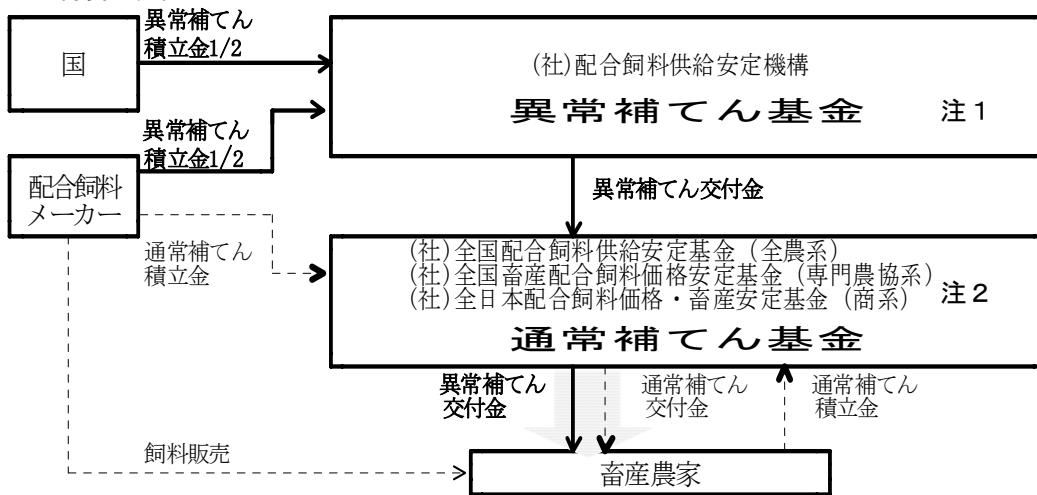
○ 配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するための措置であり、①民間（生産者と配合飼料メーカー）の積立による「通常補てん」と、②異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」（国と配合飼料メーカーが積立）の二段階の仕組みにより対応。
- 最近では、「通常補てん」が18年10～12月以降5期連続して発動し、19年7～9月期、10～12月期には農家実質負担額の上昇を4%に抑える追加的な補てんが発動。また、「異常補てん」が19年1～3月期、4～6月期に発動。

1 制度の目的

配合飼料価格の変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和し、畜産経営の安定を図る。

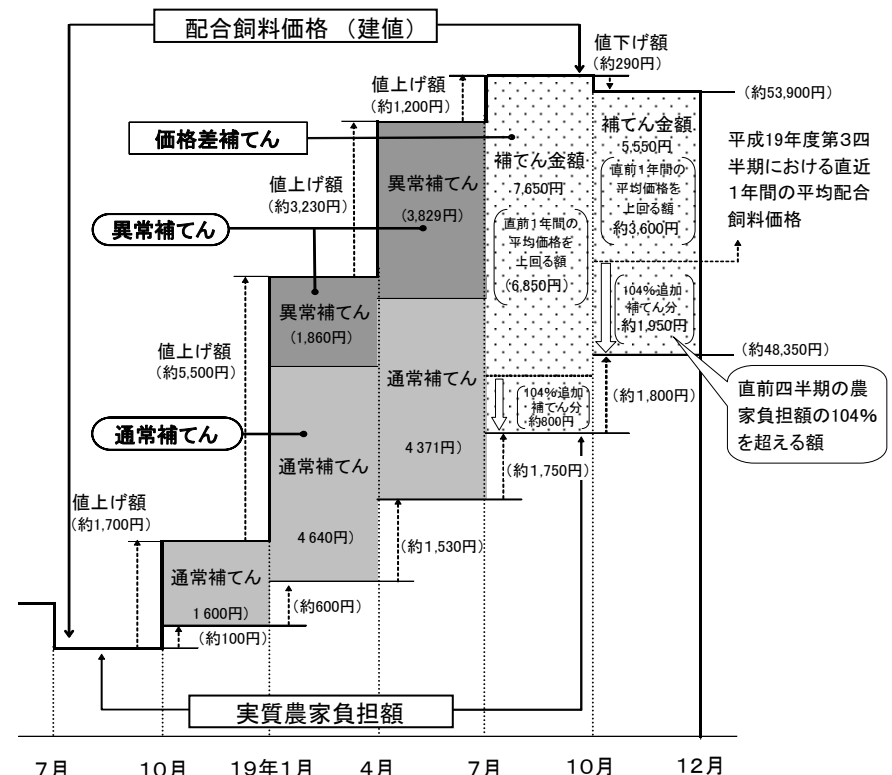
2 制度の仕組み



注1 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合、超えた額

注2 ・配合飼料価格が直前1か年の平均と比べ上回った場合、上回った額（ただし、異常補てんが発動した場合は、異常補てん額を控除した額。）
 ・配合飼料価格が直前四半期の配合飼料価格から補てん金を除いた額（補てんが無い場合は配合飼料価格）に104%を乗じて得た額を超える場合、その超える額

3 発動状況



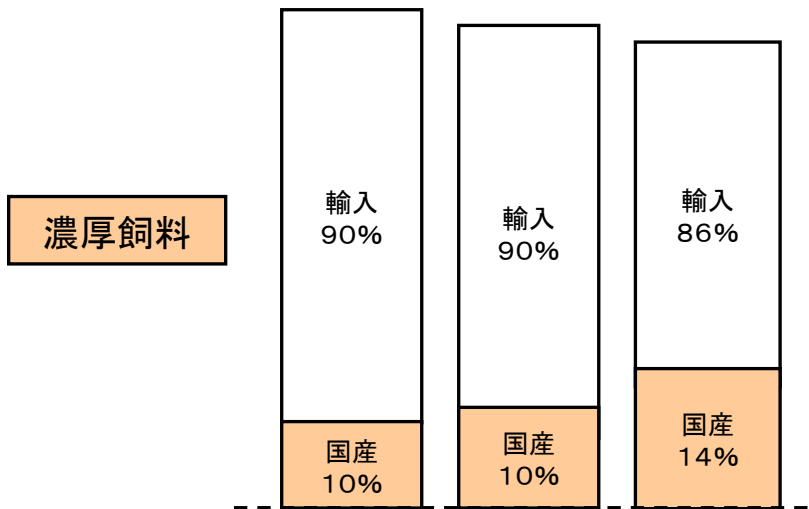
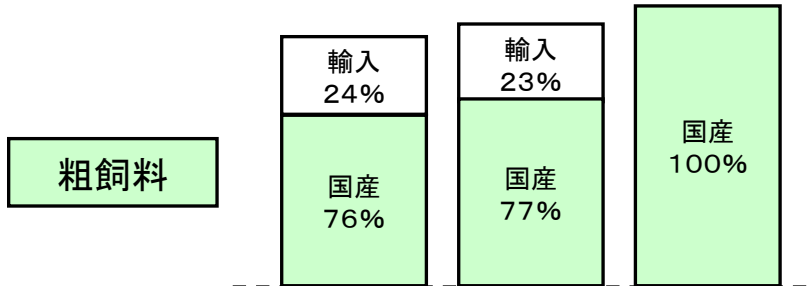
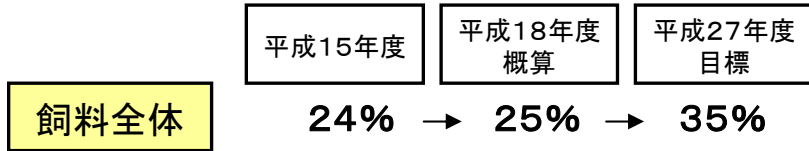
注) 平成19年7～9月期及び10～12月期について、異常補てんが発動されるか否かは、7～9月は10月下旬、10～12月期は1月下旬に決定の見込み。

○ 国産飼料の現状について

国産飼料の生産・利用の拡大に向けて

飼料自給率の現状と目標

今後の対応方向



農用地の徹底的活用による
自給飼料生産、作付面積拡大

- 耕畜連携等による地域単位での飼料生産の拡大(稲発酵粗飼料、飼料米の作付拡大、稲わらの飼料利用拡大)
- 転作水田、耕作放棄地、廃果樹園等の活用
- 水田裏、緑肥生産農地等の活用

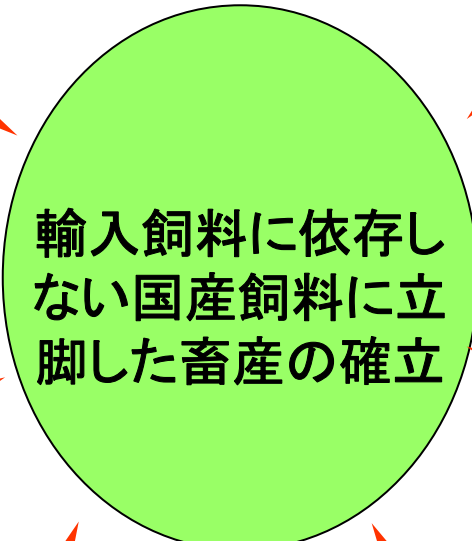
エコフィードの安定的利用体制の整備

- 改正食品リサイクル法を踏まえた取組支援
- 地域的な取組の具体化に向けた支援
- 小規模店の食品残さ資源等の掘り起こし
- 配合飼料原料としてのエコフィードの利用拡大




○ 国産飼料の生産・利用の取組状況

- 飼料原料を輸入に依存した畜産から、国産飼料に立脚した畜産に転換するため、次のような取組を実施中。
 - ・ 稲発酵粗飼料生産・利用拡大や稲わらの利用拡大、水田放牧の取組
 - ・ 耕作放棄地等への飼料作付や放牧の取組
 - ・ コントラクターやTMRセンターの育成
 - ・ エコフィード等未利用資源の利用推進



○ 水田の活用(耕畜連携)

- ・ 稲発酵粗飼料
- ・ 水田放牧
- ・ 稲わら


○ 集約放牧(酪農)

- ・ 購入飼料費の節減 (約4割削減)
- ・ 労働時間節減 (約4割削減)



○ コントラクター

- ・ 収穫労力軽減(日数で約8割軽減)
- ・ 生産費用の節減(約4割節減)
- ・ 所得の増加(集落事例平均約1割増加)



○ 耕作放棄地の活用(繁殖牛放牧)

- ・ 飼料費の節減
- ・ 農地の保全
- ・ 獣害防止




○ TMRセンター

- ・ 飼料給与時間の短縮(約6割軽減)
- ・ 生産乳量の増加 (平均7%増加)
- ・ 飼養規模拡大 (約6%増加)



○ 青刈リトウモロコシの拡大
○ 高位生産性草地への転換

- ・ 単収の向上
- ・ 生産費用の軽減



○ エコフィード等未利用資源の利用推進

- ・ 飼料原料の多元化
- ・ 未利用資源の有効活用(食品残さ・DDGS等)




○ 飼料価格の高騰に対応した消費者理解の促進

- 飼料価格の高騰等の情勢や生産者の生産性向上の取組等について、関係者や消費者に認識や理解を共有してもらうための協議会を設置(5月22日)。
- 本協議会では、生産者、加工・流通業者、消費者等を構成員とし、理解醸成のための意見交換を行うとともに、当該関係者による具体的な取組を促進。

○理解醸成協議会の取組

- ・中央協議会の開催
 - 〔第1回(5月22日)、第2回(7月20日)、第3回(10月1日)、第4回以降(日程検討中)〕
- ・マスコミ等への情報提供(新聞解説者への説明等)
- ・ブロック毎の地域協議会の開催
 - 9月から10月始めにかけて8カ所で実施。
 - 〔北海道(札幌市)、東北(仙台市)、関東(さいたま市)、北陸(金沢市)、東海(名古屋市)、近畿(神戸市)、中国四国(岡山市)、九州・沖縄(熊本市)〕
- ・消費者向けパンフレットの作成・配布
 - 消費者団体、卸・小売り団体、生産者団体、マスコミ、都道府県等に配布(10万部)。



○生産者団体の取組

- ・全農は、消費者向け広報誌(45万部)に飼料価格の高騰に伴う畜産物価格の値上がりについて理解を求める記事を掲載。
- ・近畿生乳販連は、8月から酪農の現状を訴える活動&消費拡大イベントを実施し、チラシを会場等で配布。
- ・中央酪農会議は、酪農をめぐる状況変化を消費者に発信するための活動を10月~12月に実施することを決定。
- ・関東生乳販連は、酪農の現状を紹介するチラシの街頭配布活動を10月に実施することを決定。

○消費者団体の取組

- ・パルシステム生活協同組合連合会は、組合員(104.9万人)に対し、穀物高騰等により、畜産物価格を値上げせざるを得ない状況について説明した情報紙を配布。

○ トウモロコシ価格の高騰による諸物価の動き

- 米国内のエタノール需要の増大等を背景に、トウモロコシの国際価格が高騰し、トウモロコシを主原料とする配合飼料価格が上昇。
- トウモロコシの作付拡大により、大豆の作付が減少していることを要因の一つとして、大豆を原料とする食用油の価格が上昇するとともに、マヨネーズ等他の食品の価格にも波及。
- 米国では、トウモロコシ価格の影響等により、畜産物の消費者物価指数の上昇を予測。

○世界の諸物価の動き

- ・ 平成19年3月17日(日本経済新聞)
米国のエタノール需要拡大に端を発してトウモロコシ価格が高騰。
- ・ 平成19年5月10日(朝日新聞)
トウモロコシを原料とする飼料や大豆油を原料とする食用油が上昇。食用油が原料のマヨネーズなどの価格も上昇。
- ・ 平成19年5月30日(日本経済新聞)
中国で食用の豚の価格が上昇。トウモロコシなど飼料価格の上昇が主因。
- ・ 平成19年6月20日(日本経済新聞)
米国食肉大手のタイソン・フーズの1~3月期の牛肉の販売価格は、前年同期比3%、鶏肉は同9%上昇。
- ・ 平成19年7月5日(毎日新聞)
日本ハムは4日、ハムとソーセージ、加工食品の価格を9月1日から平均で10%程度値上げすると発表。
- ・ 平成19年9月4日(日本農業新聞)、9月5日(日本経済新聞)
「TOKYO X」(東京のブランド豚)の流通組合が枝肉価格を値上げ。飼料価格の高騰による生産者からの要望をうけたもの。
- ・ 平成19年9月11日(日本経済新聞)
伊藤ハムは10月20日出荷分から、ハムとソーセージ、加工品を平均10%値上げすると発表。

○米国における消費者物価指数(CPI)の推移

| | C P I 対前年上昇率 (%) | | |
|-----|------------------|---------|------------------|
| | 2 0 0 5 | 2 0 0 6 | 2 0 0 7 (予測値) |
| 食 品 | 2.4 | 2.4 | 3.5~4.5 |
| 牛 肉 | 2.6 | 0.8 | 3.0~4.0 |
| 豚 肉 | 2.0 | -0.2 | 1.5~2.5 |
| 鶏 肉 | 2.0 | -1.8 | 4.0~5.0 |
| 鶏 卵 | -13.7 | 4.9 | 20.0~21.0 |

資料：USDA「CPI for Food Forecasts」(07年9月24日公表)

○ 平成20年度飼料関連対策予算要求

- 国際的な穀物価格の上昇に対応するためには、配合飼料価格の安定を図りつつ、国産飼料の生産と利用の一層の拡大を進めていくことが重要。
- このため、配合飼料価格安定制度の安定的運用のための財源の確保、緑肥作物の飼料への転換利用、耕作放棄地の草地利用、水田裏作での飼料作物の作付け、エコフィードの生産・利用の拡大を促進する予算を新たに要求。

配合飼料価格安定制度の計画的な基金積立等

- 1 事業の概要
配合飼料の急激な上昇が、畜産農家の経営に及ぼす影響の緩和措置。
(1) 「異常補てん基金」の積立
国と民間の協力のもとに計画的に「異常補てん基金」を積立。
(2) 「通常補てん基金」の財源借入への利子助成
「通常補てん基金」の財源不足時における基金財源借入に対する利子助成。
- 2 事業実施主体
(社) 配合飼料供給安定機構
- 3 所要額
5, 000 (0) 百万円

粗飼料増産未利用資源活用促進対策事業(新規)

- 1 事業の概要
飼料作物の作付けを緊急的に促進する観点から、地域の関係者が連携した取組を支援。
(1) 緑肥の飼料への転換
有効利用されずに鋤込まれている緑肥作物(ソルゴー、えん麦等)を飼料へ転換利用する取組に助成。
(2) 耕作放棄地の利用
耕作放棄地を草地として有効活用する取組に助成。
- 2 事業実施主体
都道府県飼料増産推進協議会
- 3 所要額
605 (0) 百万円

国産粗飼料増産対策事業(拡充)

- 1 事業の概要
稲発酵粗飼料の給与実証や国産稲わらを収集・調製し安定供給する取組を支援するとともに、新たに次の取組を支援。
(1) 水田裏作での飼料生産
地域における飼料生産の中核的担い手であるコントラクター等生産組織が、水田の裏作として飼料作物を生産し畜産経営に供給する取組に助成。
- 2 事業実施主体
全国農業協同組合連合会等
- 3 所要額
1, 989 (1, 722) 百万円

エコフィード緊急増産対策事業(新規)

- 1 事業の概要
短期間にエコフィードの生産を拡大するための取組を支援。
(1) エコフィードの生産拡大
地域の食品残さ飼料化業者と配合飼料メーカーが連携してエコフィードを増産・利用する取組に助成。
- (2) 原料の集荷体制の構築
エコフィードの原料の品質確保に必要な集荷体制を構築する取組に助成。
- 2 事業実施主体
地域協議会
- 3 所要額
1, 030 (0) 百万円

(参考) 海外における畜産物価格の推移

- 米国における2007年の消費者物価指数(予測値)は、前年に比べ、牛肉が3.0~4.0%、豚肉が1.5~2.5%、鶏肉が4.0~5.0%、鶏卵が20.0~21.0%、乳製品が7.5~8.5%上昇。
- 諸外国(米国、豪州、英国)の牛乳・乳製品価格は、近年上昇傾向にあり、飲用牛乳の場合、直近の価格は前年(年間平均)に比べ1~2割高い水準。

○米国における消費者物価指数の推移

| | 消費者物価指数(対前年(%)) | | |
|-----|-----------------|------|---------------|
| | 2005 | 2006 | 2007 (予測値) |
| 牛肉 | +2.6 | +0.8 | +3.0~4.0 |
| 豚肉 | +2.0 | ▲0.2 | +1.5~2.5 |
| 鶏肉 | +2.0 | ▲1.8 | +4.0~5.0 |
| 鶏卵 | ▲13.7 | +4.9 | +20.0~21.0 |
| 乳製品 | +1.2 | ▲0.6 | +7.5~8.5 |

資料:USDA「CPI for Food Forecasts」
注:2007(予測値)は、2007年9月24日時点。

○諸外国における牛乳・乳製品の価格の推移 米国

| | 2005 | 2006 | 2007 (7月) |
|------------------|-------|-------|--------------|
| 飲用牛乳(\$/ガロン) | 3.19 | 3.08 | 3.74 |
| バター(\$/ポンド) | 3.28 | 2.92 | 3.06 |
| チーズ(\$/ポンド) | 4.38 | 4.26 | 4.29 |
| 生産者乳価(\$/100ポンド) | 15.19 | 12.97 | 21.70 |

豪州

| | 2005 | 2006 | 2007 (6月) |
|---------------|------|------|--------------|
| 飲用牛乳(豪セント/L) | 144 | 154 | 166 |
| バター(豪セント/kg) | 592 | 638 | 700 |
| チーズ(豪セント/kg) | 832 | 865 | 970 |
| 生産者乳価(豪セント/L) | 33.1 | 33.1 | 43.0 |

英国

| | 2005 | 2006 | 2007 (9月) |
|-----------------|-------|-------|--------------|
| 飲用牛乳(ペンス/4パイント) | 109.7 | 108.5 | 134.0 |
| バター(ペンス/250g) | 77.9 | 76.3 | 93.0 |
| チーズ(ペンス/kg) | 467.3 | 484.2 | 524.0 |
| 生産者乳価(£/100kg) | 18.5 | 18.0 | 19.7 |

資料:米国は、USDA「Agricultural Price」、「Livestock, Dairy and Poultry Outlook」、豪州は、ABS「Average Retail Prices of Selected Items」、ABARE「Australian Commodity Statistics」、英国は、MDC「Retail & Consumer Data-Retail Prices」、DEFRA「United Kingdom Milk

Prices」
注:豪州の生産者乳価は年度ベース(7~6月)で2006年度は推計値、2007